

令和6年度 堺大魚夜市【PRブース募集要項】

1 堺大魚夜市について

【概要】

催名 令和6年度堺大魚夜市
開催日時 令和6年7月27日（土曜）11時～21時30分
開催場所 大浜公園（堺市堺区大浜北町4丁、5丁）
主催 堺大魚夜市実行委員会

【PRブース出店】

場所 大浜公園 市民広場および中央広場の一部
時間 11時～21時30分
出店料 PRのみの場合 1ブース 60,000円
飲食を伴う場合 1ブース 120,000円

2 出店申込みについて

出店申込みに当たっては、別添の「堺大魚夜市 PRブース出店申込書」を下記提出先まで FAX またはメールで提出してください。

※飲食物を調理する場合は、原則、飲食店営業（露店）の営業許可を取得している必要があります。

出店の決定後、営業許可証の写しを提出いただきます。

営業許可を有していない場合は、下記問合先までご相談ください。

【申込締切】

令和6年6月14日（金曜）

【ブース数】

約60ブース（予定）

※応募多数の場合は、堺大魚夜市実行委員会において選考し、結果を全ての申込者に通知します。

※出店料の入金方法、ブースの配置場所などは、出店の結果通知と合わせてご連絡する予定です。

3 出店者説明会の実施について

PRブースの出店にあたり、説明会を実施します。PRブース出店者にご参加ください。

日時 令和6年7月6日（土）10時30分～11時30分

場所 堺役所本館3階 大会議室

4 PRブースについて

○ブースのサイズ

仮設テント（間口5.4m×奥行3.6m）の**半分（間口2.7m×奥行3.6m）を1ブース**とします。

○ブースの備品および設備

・会議用テーブル（0.45m×1.8m）2台

- ・折り畳みパイプイス 4脚
- ・コンセント2口(100V、1.0KW)
- ・簡易照明(蛍光灯)

○電気製品の使用

- ・電気製品を使用する場合は、**別紙1「電気製品使用、追加備品の届出書」**を記入し、下記提出先に**6月28日(金)までにFAXまたはメールで提出してください。**
- ・コンセントの使用容量を超える場合は、実行委員会までご相談ください。
(1.0KWを超える分は有料)

○備品の追加

- ・テーブル、イスの追加(有料)が必要な場合は、追加に必要な数を**別紙1「電気製品使用、追加備品の届出書」**に必要事項を記入し、下記提出先に**6月28日(金)までにFAXまたはメールで提出してください。**

○飲食物の提供

- ・飲食物を扱う場合は、**別紙2「飲食物取扱い届出書」**に必要事項を記入し、下記提出先に**6月28日(金)までにFAXまたはメールで提出してください。**

○注意事項

- ・ブース後方に、バックヤードを設けています。バックヤード以外のスペースにはみ出での設営、販売等は行わないでください。
- ・実行委員会が用意する備品および設備以外に必要な機材等は、各自でご用意ください。

5 搬入・搬出について

○注意事項

- ・搬入・搬出については、後日出店者に通知する**「搬入・搬出経路と駐車場等の案内」**の車両導線に従い、必ず「徐行運転」を厳守してください。
- ・公園内は一般利用者の方もいるため、歩行者が優先であることに留意し、運転には細心の注意を払ってください。
- ・警備員が場内係員となります。警備員の指示には、必ず従ってください。
- ・公園内は、一般道路より刑罰が重くなり、保険の適用が無い場合があります。
- ・駐車許可証は、1ブースにつき、1枚です。準備でき次第、申請者に送付いたします。
やむを得ず、2台以上で搬入・搬出する場合は、駐車許可証の使い回しを行ってください。
(1台が大浜公園内を出てから、別の1台に通行許可証等を渡す。)
- ・駐車許可証は、車両の正面から見える位置に掲示してください。
- ・駐車許可証の掲示のない車両は、公園内に進入できません。
- ・上記の注意事項に反し、警備員等の指示に従っていただけない場合は、出店中止になる場合があります。

○搬入

- ・**当日(7月27日)9時~10時30分(車両も10時30分までに公園外に出てください)**

○搬出

・当日 23 時～（状況により前後する場合があります。係員の指示に従ってください。）

- ・23 時には搬出できるよう、終了時刻 21 時 30 分から搬出準備を行ってください。
- ・搬出時、出入口ゲート付近に車を待機させることは、絶対に行わないでください。

6 駐車場について

- ・駐車許可証で指定している駐車場に、通行許可証等を掲示している車両は駐車することができます。
- ・駐車許可証を車両正面に掲示し、後日通知する「**搬入・搬出経路と駐車場等の案内**」を参照し、指定された駐車場へ駐車してください。
- ・駐車場では、必ず「徐行運転」を厳守し、係員の指示に従ってください。

7 出店に関する注意点

【禁止事項】

- (1) 火気の使用（実行委員会が認めた出店者は除く）
- (2) 生き物の販売（実行委員会が認めた出店者は除く）
- (3) 許認可の必要な物の販売（弁当、アルコール類の販売等、事前に必要な法律上の許認可を得てください。）
- (4) 偽ブランド商品、コピー商品等、法律で販売を禁止されているもの
 - ・著作権、肖像権を侵害している可能性のあるもの（違法コピー商品、海賊版など）
 - ・類似商品、自分で本物かどうかわからない商品
- (5) 海賊版ソフト、アダルト商品、その他風紀を乱すもの
 - ・社会通念上不適当・違法なもの
（アダルト風俗関係、下着、偽ブランド品、盗品、麻薬、銃、不良品など）
- (6) 法律に反するもの（麻薬・盗品・不正複製品など）
- (7) 事前に申請の行われていない場合や許可を取っていない方の食品及び飲食物調理品
- (8) 商品内容に関わらずクジなどの方法による販売、テキ屋的行為禁止
 - ・射幸心をあおるゲーム性のあるもの（くじ引き、福袋等）
- (9) モデルガン・エアガン・刃物（模造刀含む）・先の尖った金属製の道具など
 - ・危険物（火気類、刃物類、モデルガン、エアガンなど）
- (10) 金融関連商品や携帯電話、クレジット契約が必要なもの等
- (11) 極端に高額な商品と判断されるもの
- (12) 不良品や、賞味期限が切れている飲料
- (13) アンケート・ピラ配り
- (14) 会場内の出店者から買ったもの（転売禁止）

【ごみ処理】

- (1) 飾り付け等は、きれいに撤去し持ち帰りください。
- (2) 各ブース周辺にはゴミ等を残さないでください。
- (3) 悪質な放置等があった場合、後日清掃費用を請求する場合があります。

【飲食物および危険物の取扱い】

- (1) 食品を扱う場合、その保管等には、細心の注意を払ってください。
現地での原材料のカットや洗浄は行わないでください。
- (2) 飲食物を扱う場合は、別紙「飲食物取扱い届出書」に必要事項を記入していない場合は、出店できませんのでご注意ください。
- (3) 食品を取り扱う場合、食品用手袋を着用してください。また、「飲食物取扱届出書」の取扱い食材の欄には、その仕入れ先についても記載してください。また、アルコール消毒薬を準備し、手指の消毒を随時行ってください。アルコール消毒薬の準備がない場合、出店できない場合がございます。当日、堺大魚夜市実行委員会が巡回致します。
- (4) 業として、非包装の食品・要冷蔵品の食品・期限が短い食品等を販売する際は、堺市保健所への営業届出が必要となります。
営業届出については、下記の URL をご参照ください。
<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/shokuhineisei/jigyosha/eigyoutodokede.html>
- (5) アルコールを提供・販売する際は、年齢確認をしてください。
- (6) 危険物を扱う場合、その保管や使用には、細心の注意をはらってください。
 - ・プロパン、炭火等火気使用はできません。
 - ・刃物等については、来場者の中には飲酒をされている方がいる事を考慮し、その取り扱い（販売を含む）には、厳重な包装やお客様への注意等を行うなど、十分な配慮を願います。
 - ・取り扱い方法次第では、銃砲刀剣類所持等取締法違反となる場合があることに留意してください。

【その他注意事項】

- (1) 当日は、雨天決行となりますので、雨対策は各自で行ってください。
なお、荒天により開催中止となった場合においても、原則、出店料の返金はありませんのであらかじめご了承ください。
- (2) 販売用の釣銭は各自でご用意ください。
- (3) 着替える場所をご用意しておりません。
- (4) 荷物預かりはいたしません。
- (5) 会場内は火気厳禁です。バーベキュー等のご遠慮ください。
- (6) 駐車場は、24 時間閉鎖予定をしています。それ以降の車両の出し入れはできません。
- (7) 違法駐車・駐輪は絶対にしないでください。
- (8) 騒音を立てるなど、近隣の住民に迷惑をかけないようにしてください。
- (9) 事故・トラブル等については当方では一切責任を負えませんのでご注意ください。
- (10) 購買された方とのトラブルは一切の責任を持って対応してください。
 - ・本部に苦情等が寄せられた場合には、即時販売を停止させていただきます。
 - その際の出店料の返金はいたしません。また、今後の出店をお断りする場合があります。
- (11) 売買等におけるトラブル、人身事故、物損や盗難等の事故は、すべて当事者間で解決する事とし、主催者は一切の責任を負いません。
- (12) 会場内の樹木および施設の破損について 会場内の樹木やアーケード、電柱、標識等を利用したのディスプレイ等は一切できません。万一損傷等をした場合には、原状復帰（弁償）をしていただきます。

(13) 購入者より求められた場合は、必ず領収書の発行と連絡先の明示を敢行してください。

(14) 盗難・置き引き等に注意し、貴重品や販売商品は自己管理してください。

- 上記以外に主催者が不相当と判断した場合、禁止事項、注意事項に反する事実を発見し、またはその連絡を受けた場合は、販売中止処分とします。その他禁止事項等に記載のない事項に関しては、当方の判断で決定いたします。
- また、今後一切の出店をお断りする場合があります。
- 主催者の指示に従わない場合や迷惑行為を認めた場合は、即刻退場処分になります。
販売中止や退場処分となった場合でも、搬出は予定時間までできません。

【問合せ・提出先】

堺大魚夜市実行委員会事務局

(堺観光コンベンション協会)

TEL : 072-233-5258

FAX : 072-233-8448

メール : stcb@sakai-tcb.or.jp